

休廃止鉱山鉱害防止施設等災害対策補助事業

令和元年度補正予算案額 **3.0 億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属を含む排水（坑廃水）が流出する場合があります、民間団体が所有する鉱害防止施設において、水処理を継続的に行っています。
- 自然災害によって鉱害防止施設の機能が停止し、排水が河川等に流出すれば、人の健康、農作物、漁業被害等の深刻な問題（鉱害）を引き起こすことになります。
- このため、停電や道路不通などの不測の事態が発生しても、継続的に機能を維持するため、非常用発電設備・燃料保管庫（防災タイプ）の設置、非常用排水施設の準備、薬剤等資材搬入方法の確保など、施設等の整備を実施します。

成果目標

- 災害時においても鉱害の発生を防止し、坑廃水処理の排出基準等管理基準の確実な遵守を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

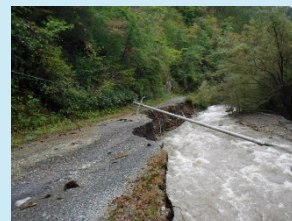
1 / 2 補助
(中小企業 2 / 3 補助)

民間団体

事業イメージ

台風 19 号の被害事例（岩手県の鉱山）

倒壊した電柱



電力供給の確保が必要

崩落した道路

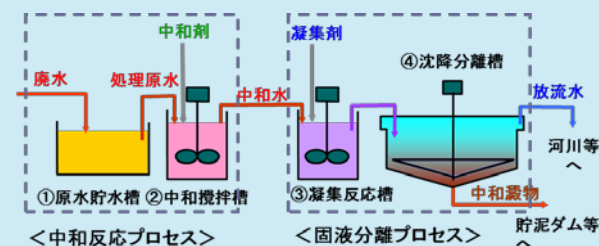


坑廃水処理用の資材
搬入ルート確保が必要

水没したポンプ



予備用ポンプ
が必要



災害に備えた対策



非常用発電設備



予備用水中ポンプ



燃料保管庫



資材搬入方法の確保
(簡易型モノレール)